金井　利之　東京大学大学院教授（令和６年１月１９日）

１　投票の非合利性（損得勘定）

組織化された集団の票は個人の票よりも大きな影響力を持つため、自分の一票が選挙結果に影響を与えるという投票の有効性を感じられないと、有権者は投票をしなくなる。

逆に、自分と同じように行動する人が多数いる「紐帯」が投票を合利化させる。そのため、政党・団体・地域・親族ぐるみなど集団化が図られることで、特定候補者の得票のみならず、投票率の向上にも繋がると考えられる。

２　投票率向上の取組と課題

投票率が低いということは一部の有権者だけが負託している状態であり、広く有権者からの負託を受けていると言えるようにするためには投票率を上げていくことが必要である。

〇投票率向上に関する取組のメリットとデメリット

投票率向上に関する取組にはそれぞれのメリットとデメリットがあるため、一概にどれが最適とは言い難い。飲食店や小売店等で投票済証を提示すると割引サービスを受けられる「選挙割」やポイントの付与等については選挙買収等の問題が、インターネット投票の導入についてはデジタルに弱い人が利用できないという公平性の問題やセキュリティ対策上の問題が、義務投票制の導入は、投票の自由の侵害や実施方法に係る問題が、それぞれ指摘されている。

〇選挙のお祭り・勝負ごと化

また、選挙が複雑なルールに縛られた儀式化しており、堅苦しく面白みがないため、お祭り・勝負ごとのように賑やかにすることで関心を集めることも一つの方法ではある。台湾総統選やアメリカ大統領選挙などがその例である。

ただし、過度な演出やエンターテイメント化により、政策論争が軽視されたり、候補者の人気に偏ったりする選挙とならないよう留意する必要がある。

３　低投票率と高投票率の問題点

投票率には社会状況や人々の意識が反映されるが、一概に高い方が良い、または低い方が良いとは言えない。低投票率は、特定の層の意見しか反映されない状態であり、政治に対する無関心や不信感を助長する可能性もあるが、たとえ名目上投票率が高くても、組織や周りの知人などのしがらみに縛られて仕方なく投票している人々が多かったり、戦前や戦後直後のような社会が抑圧された状態だったりすれば、民主主義が健全に機能しているとは言えない。

４　選挙以外の政策回路の重要性

そのため、投票率の向上に固執するのではなく、選挙以外の民主的な回路を充実させることが重要である。

政治家は、低投票率という現状を受け止めた上で、選挙以外の方法で民意を把握し、政策に反映させる努力をするべきである。

２０２４年１月１９日（金）
１５：００～１６：３０
都道府県会館５階

全国都道府県議会議長会
都道府県議会議員選挙の投票率向上に向けた課題の調査・研究

東京大学
金井利之

投票率をめぐる諸問題

１．事務局提示論点

（１）有権者としての意識醸成等
・学校現場における政治や選挙等に関する学習の推進について
・選挙啓発活動の推進について　など

（２）立候補者に対する関心の向上
・多様な人材が立候補しやすい環境整備の推進について
・各立候補者の情報に容易にアクセスできる仕組みづくりについて　など

（３）投票環境の向上
・過疎地域や移動困難者が投票しやすい環境整備について
・高齢者が投票しやすい環境について　など
・投票者に対するインセンティブの付与について

（４）選挙制度
・人口の地域間格差が拡大する状況において過疎地の選挙区の議員定数を維持する方策について
・被選挙権に係る住所要件の緩和について
・合区による一人区の解消について
・中核市など定数が過多となっている選挙区の分割について
・電子投票や記号式投票の導入について
・インターネット投票の導入について
・比例代表制・制限連記制の導入について
・投票の義務化について　など

２．投票の非合利性

（１）ミクロとマクロの乖離
ミクロには、ある個人が投票してもしなくても、誰に投票しても、結果は変わらない
　例）当選ラインが１０００票だとしても、１／１０００の価値しかない
全ての人間が同じように考えて同じように行動すれば、マクロ的には投票結果は変わる
　↓
自分と同じように行動する人が多数いるという「紐帯」が投票を合利化＝投票率上昇
　個々人を組織化することが、結果的に投票率向上および特定候補の得票に繋がる
　　政党・個人後援会、企業・団体・地区・親族ぐるみ
投票率向上のための方策は、有権者個人の組織化
しかし、合利的個人なら抜け駆けするはず→組織による投票行動への監視は必要
　（秘密投票ならば当該候補に投票しないことは可能だが、デフォルトの力）

（２）低投票率における投票結果の不当性
投票する人　①そもそも合利的に損得勘定の判断ができない人
　　②個人としての投票の自由が欠如している人（他人に縛られる人）　組織票
投票しない人　①合利的であるからそもそも投票しない②他人に縛られずに自由に判断
投票の自由のない諸個人による組織票が過大に「民意」として選挙結果に反映
つまり、低投票率の選挙・住民投票の結果には「民意」を示す正当性は欠如

（３）高投票率における投票結果の不当性
投票率向上＝①合利的判断ができない、または、②多数の人が縛られている状態
　①の場合には、民意を公平に示しているが、衆愚の民意→ポピュリズム
　②は合利的な組織の柵（＝個別組織利益追求）による歪んだ「民意」
　①の場合に、「想像の共同体」の妄念に縛られて、②の組織化していくこともある
投票率が向上しても投票結果の不当性は変わらない
強制投票制・投票義務制で名目的に投票率を向上させても、正当性は高まらない

（４）有権者の非合利性＝合理性？
個人の損得勘定（合利性）を超えて、集団の意思決定に関わること自体への価値＝公共性
　→理想的「市民」などは存在し得るのか？現実には難しいので、「市民／主権者教育」
　→誰が「市民／主権者」を教育＝創造？　既存権力者が似非「市民」「主権者」を作る
非合利人間が、個人を無視して、「意識高い系」として、公共性や集団性を持ち出す
　→滅私奉公・国家主義・民族主義・共同体主義・共和主義・君主主義
　　独裁制を支える選挙制　選挙独裁
非合利的＝非合理的人間が投票し、低投票率で支配体制を再生産するのが選挙独裁制

３．勝負事と選挙

（１）勝負事と娯楽

人間の「愚劣」な感情　公正さを装う不平等への飽くなき邪念

他人が勝負を争っているのを見るのはそれ自体として楽しい

勝負事をしなければ勝者も敗者も存在しない(人類皆平等)

人為的に勝敗・格差創出して、それを楽しむという醜さ

例）パンとサーカスのうちのサーカスの部分＝闘牛、殺し合い

例）近代オリンピック、プロスポーツ、囲碁将棋麻雀、ゲーマー

例）アイドルの推し　結局、売れることを目指す勝負事として観覧

応援しても何の得にもならないのに、チケット購入して応援

もちろん、勝負事ではないサーカス・エンタメ・コンサートへの参加もある

純粋に見て聞いて、楽しい、美しい、良い、素晴らしい、感動する・・・

しかし、実は、よりよいものとそうでないものを区別してしまう

→エンタメ興業自体を勝負事化する　例）Ｍ－１、ＫＯＣ、歌合戦

（２）政治権力闘争

政治権力闘争という勝負事を見るのは楽しいか？　政治オタク

選挙が勝負事として楽しい？　勝敗の帰趨が不明なとき(接戦・競争)

競争としてレベル(？)が両者全体で向上する

所詮、趣味・ファンの世界だから選挙オタクにとってのみ楽しい

投票率は低くて当たり前　例)ＡＫＢのセンターを巡る「総選挙」

政治という勝負事は選挙だけではない、選挙は勝負のほんの一点

→大河ドラマ・歴史小説的な興味？　歴史オタク

政治家の政策決定が自分の生活に影響するかと考えると、とても楽しめない？

（３）勝負事と損得勘定

勝負事を合利化して、損得勘定のみに置き換えるのが、スポーツ博打

例）勝ち馬投票　投票はある馬を推しているからとは限らず、払戻・配当・返戻目当て

→勝負事を見るのではなく、勝負事に参加することになる

競馬では、出走馬・騎乗者・馬主の勝負事を見て娯楽するだけではなく、馬券購入者自体が勝負事(賭け事)をしている

勝負事自体が非合利的に楽しいのか、勝負事を合利的に楽しんでいるのか？

(但し、公営賭博は射幸性が低いので、合利的な人間は参加しない、やはり、非合利人)

政治・選挙という勝負事に参加する人が多くなければ、民主政治・選挙は成立しない

いわゆるなり手不足問題

４．選挙というお祭り

（１）まつりごと

「政」は本来「まつりごと」であり、なんらかの「お祭り騒ぎ」(ときに厳粛な祭事)

選挙はそのようなお祭り騒ぎのなかのクライマックスの一つ

諸外国の選挙でも、通常は、フェスのようなお祭り騒ぎ

例)台湾総統選、例)アメリカ大統領選挙(予備選挙・党員集会・全国党大会・本選)

日本でも当初は「お祭り」の延長として行われていた

例)太田忠久『むらの選挙』三一書房、1975 年

→いつしか、荘厳・作法・儀式のみの「公式行事」化　お通夜・お葬式化

つまらない、面白くない、意味がない、堅苦しい、面倒くさい、カネは掛かる

官僚制化　公職選挙法・選挙部官僚・選管プロ職員の秘技の世界へ

（２）祭りの参加者

例）阿波踊り：踊る阿呆に見る阿呆　お祭りは踊る側の方が、見る側より盛り上がる

実際には、実行委員会として仕切る側もいる　興業利権構造

選挙管理・啓発側　本来は興業を主催・仕切る役割、観客動員の低下、利権なし

候補者　祭り・フェスへ出演する「アーティスト」(「政治は可能性のアート」)

候補者及びその後援会・支持母体・政党

候補者同士の賞レース　利権・権力を巡る勝負事、実利が懸賞している

政治家や支持団体は盛り上がって上気(世間からは浮き上がっている)

投票者　賞レースへの投票であるが、候補者の「競技・演技」をほとんど見る機会はない

観戦もしていないのに投票を求められる理不尽さ

各候補者がバラバラに公約を掲げるだけでは、競技会(勝負大会)にならない

本当は討論会・立会演説会のような勝負事が必要

疑似観客　有権者は選挙期間中に報道(テレビ・新聞など)に間接的に接する程度

宣伝カー　騒音公害なので縮小傾向

街頭演説会場に聴衆として立ち止まるのは僅か

声援を飛ばすと逮捕される、聴衆は狙撃者として潜在的犯罪者・警戒対象

小泉旋風が例外、通常は、候補者が「聴衆」を動員

観客　マスコミ関係者くらい　例）観戦記者→読者を間接・疑似観客にする

ネット速報、テレビの「選挙特番」、新聞・雑誌での選挙報道

ギャラリーや観(光)客が祭りを盛り上げる面はある

マスコミ関係者は、選挙に参加もしないし、実利が懸かっていわけでもないくせに、選挙報道に向かって高揚する

５．政策過程のなかの投票率

（１）公職選挙の過剰

選挙は政策過程のなかの一点に過ぎない、にもかかわらず、比重が大きすぎる

選挙に対する関心だけを高めて投票質向上を図ることは、砂上の楼閣

例)新藤宗幸『選挙しかない政治家・選挙もしない国民』岩波書店、2000 年

選挙制度改革・内閣機能強化後の政治家・政党は選挙しか考えない

選挙に勝てば良い民主主義→政権を執れば内閣機能強化＝官邸主導＝一強

しかし、国民としては関心の持ちようもなく、選挙への諦観・忌避が充満

自治体は首長制により、国政より先に、選挙独裁制がしやすい

選挙勝者総取りとして、過大な権力が付与されていることが、政策過程を歪曲

行政職員は、ともかく公選職政治家の言うことに阿諛追従しなければならない

選挙を廃止しても改善しない、政治家の権力が存在すればそれに従う

（２）選挙以外の政策回路の重要性

公選職を選抜する選挙は重要な仕組であり、それに代わる方法は見当たらない

しかし、選挙という回路以外の補完的仕組が必要

例)レファレンダム(住民投票)　選挙同様に低投票率もありうる、正当性もその程度

激しい争点で投票率は高くなる傾向、しかし、住民投票は合理的とは限らず

例)世論調査　調査方法次第の面がある、調査の偏り

例)専門家　全く民主的正当性はない、知的権力による支配

御用学者による単なる多数権力者へのお墨付き vs る少数派への配慮？

例)団体　利益集団の圧力・陳情は重要であるが、選挙以上に柵の世界

過剰代表・既得権益

例)自発的市民参加・住民参加　プロ市民、声の大きな市民、参加する比率は僅か

例)市民陪審・市民委員会　抽選で市民代表を選出　選挙制 vs 抽選制

例)訴訟、苦情・不平・オンブズ　行政実施現場での異議申立による政策変更

（３）低投票率耐性

選挙以外の政策過程の民主的回路があれば、低投票率での正当性の低下も耐えうる

その意味では（２）を進めることが、(３)にも有用

無理に投票率を向上させる必要はない、投票率を向上させても正当性は高まらず

選挙勝利が全てではない、当選したからと言って、何をしても言い訳ではない

選挙で全ての白黒決着がつくわけではない

公選職の当選は、あくまで、政策論議に直接に参画する資格が与えられただけ

【以上】